

第47回 西三河西部剣道大会実施要領（新型コロナウイルス感染症対策）

1. 本大会要項における確認事項

- (1) 監督・責任者・引率者及び選手は、この「大会実施要領」を熟読し、安全に運営できるよう遵守すること。
- (2) 本大会を申し込む者は、自己の責任において当日の大会に参加するものとする。
- (3) 受付時間は部門によって異なるので、大会要項（案内）を確認し間違いのないようにする。
- (4) 以下に該当する選手・監督・責任者・引率者は参加できない。
 - 1) 検温37.5度以上あるとき、37.0度以上且つ、体がだるい・せき・咽頭痛等風邪の症状を伴うとき。
 - 2) 同居する家族や身近に感染者、感染が疑われる方がいる者。

2. 大会当日の注意事項

(1) 大会参加者に関する事項

- 1) 各団体の監督・責任者・引率者は、「オーダー表」と「参加者確認票」を受付に提出する。
*オーダー変更がある場合は「選手変更・欠場届」を受付に提出すること。
- 2) 着替えは原則自宅で行うものとする。
(但し、やむをえない場合、1階更衣室〈女子専用〉・サブアリーナ荷物置場〈男子用〉での着替えを認める。)
- 3) 履物は必ずシューズ袋を持参し管理する。
- 4) 消毒等は各自で行うものとする。ゴミはゴミ袋を持参し、各自家まで持ち帰る。
- 5) 試合会場は入口・出口が決まっているので、入退場時は必ず守ること。

(2) 入場制限に関する事項

- 1) 施設への入場時に検温（備え付け計器等で）し、37.5度以上あるときは入場できない。
- 2) 施設内の入場は1チーム監督1名・責任者1名・引率者1名、試合場内（アリーナ内）の入場は、監督1名・責任者1名の入場を許可する。
責任者は受付で入場許可証（ストラップ）を受取る。
- 3) 監督・責任者・引率者以外の施設入場・観覧は禁止とする。
引率者は、試合のあるメインアリーナ観覧席或いはサブアリーナに入場できる。

(3) 共通事項

- 1) 会場内及びアリーナ観覧席での飲食は禁止とする。
*水分補給は、メインアリーナから出て通路で行うこと。サブアリーナ内での水分補給は可能。
- 2) 体育館の入退場時は、入り口でアルコール消毒を行う。(各自で実施する)
- 3) 館内は必ずマスクを着用する。

3. 試合にあたって

- (1) 剣道具・竹刀等の貸し借りはしないこと。（大会前日までに点検を行うこと）
- (2) 試合は面マスク及び面シールドを着用とする。着用していない場合は参加することはできない。
- (3) 試合において、つばぜり合いにならないように心がける。つばぜり合いになったときはお互い速やかに解消するか（離れる）、すぐに引き技をだすようにする。
- (4) 荷物は小学生はメインアリーナ2Fギャラリーへ、中学生はメインアリーナギャラリーとサブアリーナに仮置きする。

以上